

平成6年度第1回白井市（しろいし）障害者計画等策定委員会 記録

会 議 名	白井市(しろいし) 障害者計画等策定委員会 第1回		
事 務 局	障害福祉課 金井福祉部長 石田障害福祉課長 武田センター長 工藤 伊藤 関 千葉 秋濱		
開催年月日(かいさいねんがつぴ)	令和6年 11 月 15 日(金)		
開 催 時 間	午後 3 時 00分 から 午後 4 時 50分		
出席委員	合崎(あいざき)委員 福岡委員 入江委員 鈴木委員 飯ヶ谷(いいがや)委員 吉武委員	高柳委員 黒澤委員 田中委員 原田委員 大森委員 宮崎委員	平野委員 (欠席) 松本委員 中込(なかごめ)委員
傍聴人(1 人)			

1. 開会

●事務局

定刻となりました。ただいまから令和6年度第1回 白井市(しろいし) 障害者計画等策定委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。

2. 委嘱状交付

市長より委嘱状交付を行った。

3. 市長挨拶

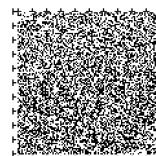
●事務局

白井市(しろいし) 付属機関条例第6条により、会議の進行は委員長が行うこととされておりますが、今回は第1回会議でありますので、役員選出までの間事務局において議事を進めます。

会議録は委員長を除き発言された委員のお名前を記載しない形で作成いたします。

(会議の公開と、録音について了解を得た)

次に、笠井市長より委員の皆様にご挨拶を申し上げます。



●笠井市長

皆様こんにちは。市長の笠井です。今日は足元の悪い中、この令和6年度第1回 白井市(しろいし)障害者計画等策定委員会に出席をいただきまして、心から感謝とお礼を申し上げます。また、委嘱をさせていただきました委員の皆様にも心から感謝と敬意を表します。

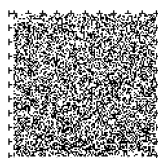
さて、このたびの障害者計画等策定委員会は、令和8年度からの開始に向けて 白井市(しろいし) の障がい者計画の改定に向けた調査・審議を行う委員会でございます。障がい者計画は地域での自立した生活、社会参加、人に優しいまちづくりなど、総合的な推進をする本市の障がい者福祉の基本的な指針を定めた計画でございます。障がい者福祉を取り巻く今の状況は、社会状況の制度の変化が著しく、また本市においても障がい者手帳をお持ちの方(かた)が、障がい者福祉サービスをご利用する方も年々増えている状況にあります。このような中、市では障がいのある方(かた)が地域で安心して暮らせるようにするための様々な事業を市民の皆さんと協働で取り組んでいるところでございます。

令和7年度からは基幹相談支援センターを整備しまして、地域の諸問題での取り組みを強化していく予定でございます。

私は障がいがあるなしに関わらず、こどもさんから高齢者まで、この地域で安心して、そして人が支え合うそういう地域社会、そういうまちを市民の皆さんと一緒に築いていきたいと考えております。今回この委員になっておられる方の中には、ボランティアや社会福祉で貢献をされている皆様もおられます。また、障がい者を支える団体の方、当事者の方も委員としてご協力をいただいております。計画は作ることが目的ではございません。

計画に沿って事業を着実にして、そして障がいのある方(かた)が地域で、またまちで安心できる環境を作ることが最終目的でございます。ですから、皆さん、ぜひそれぞれの立場でこのようにした方がもっと障がい者の方が安心して地域で暮らせる。またはまちで暮らせる。そういうような提案・提言をぜひいただきたいと思います。自由・活発なご意見等を交わしていただきながら、そして障がいを持つ方(かた)がこのまちに住んで良かったと、このように思えるまちづくりを共に築いていきたいと思いますので、どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、まだまだ寒くなって、インフルエンザ・コロナ等が蔓延することが考えられますので、十分体調管理には気を付けてください。また、 白井市(しろいし) にも強盗が入りましたので、その辺の自分たちでできることをお願いしたいと思います。



また、市としまして、この強盗、そして安全なまちづくりにつきまして、さらに関係者と連携をして強化をまいりますので、どうか皆さん、よろしくお願いいたします。以上です。

●事務局

市長はここで退席します。

ここで委員の皆様には、お願いしたい点が3点ございます。

1点目。ご発言の際は議事の進行に沿って、一問一答形式で最初にお名前を言っていてから、なるべく他の方のご発言と重ならないようお願いいたします。

2点目。手話通訳の対応がございますので、可能な範囲でゆっくりはっきり分かりやすくお願いいたします。

3点目。会議中の皆さんの発言を前方の画面にて文字起こしを行います。文字変換等スムーズに行かない部分もあると思いますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

では、今回は第1回会議ですので、委員の皆様にご自己紹介をいただければと存じます。では合崎(あいぎき)先生からお願いいたします。

○委員

皆様、本日はそちらにうかがえず申し訳ございません。麗澤(れいたく)大学の合崎(あいぎき)と申します。私は自閉スペクトラム症をお持ちの方のコミュニケーションについて、十数年にわたり研究を続けている者です。主に官と、日本ですと大分・福岡・宮崎。海外ですとイギリス・アメリカ。地域コミュニティと彼ら、障がい当事者のコミュニケーションについて調査を進めています。

今回はこのような素晴らしい任務をいただき、大変重責に感じておりますが、皆様と活発に意見を交わしながら、より良い 白井市(しろいし) のまちづくりに貢献させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

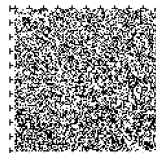
○委員

皆さんこんにちは。私は民生委員・児童委員連絡協議会からこの会議に参加をしております福岡幸子(ふくおかさちこ)と申します。

1期抜けましたが、今回委員として3期目になります。この会議に参加して非常に難しい計画だなど。市長が先ほどおっしゃっていたように、改定改定があったり、新しい法律が設けられたりして、その都度難しいなと感じておりますが、民生委員として活動する中での感じたこと、あるいは知り得たことをこの委員会で役立てさせていただきまして、委員としての役割を果たしていきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員

白井市(しろいし) ボランティア連絡協議会からまいりました入江富士子(いりえふじこ)と申します。よろしくお願いいたします。



○委員

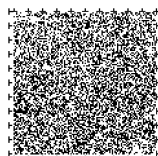
鈴木一基(すずきかずもと)と申します。白井市(しろいし) 地域自立支援協議会からまいりました。普段は相談支援事業者として相談支援専門員という仕事をしております。

自立支援協議会とは何と先ほど聞かれたのですが、簡単に説明しますと、白井市(しろいし) 地域自立支援協議会設置要綱というのがありまして、障がい者の生活を支えるため相談支援事業を始めとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす。定期的な連絡調整・協議の場として協議会を設置するという、市が設置する協議会ですね。

どんな方が集まって協議しているかというと、相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者、就労継続とか就労以降支援とか、あとはヘルパーの事業者とかですね。あとは保健医療機関関係者。あとは教育・雇用に関する機関。あとは障がい者団体の関係者。そういった方々が20人ぐらい集まって定期的に会合を開いています。そういった会の代表としてまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

白井市(しろいし) 障害者支援センターの指定管理を受けております、社会福祉法人フラットからまいりました飯ヶ谷(いいがや)と申します。よろしくお願いいたします。障害者支援センターでは、三つの事業、相談支援の事業、生活介護の事業、放課後等デイサービスの事業を行っています。法人内にその他にも私たちの法人は、白井市(しろいし) だけで19事業、障がいのある方の事業を行っています。来年度から保健福祉センターの1階に設置される基幹相談支援センターの受託もさせていただきます。よろしくお願いいたします。



○委員

吉武律子(よしたけりつこ)「と申します。白井市(しろいし) 手をつなぐ育成会からまいりました。私のこどもは現在38歳で、いわゆる高度障がいを持っています。

育てるのも大変でしたし、他の方にも当時は迷惑ばかり掛けて申し訳ないと思っていたのですが、白井市(しろいし) でいろいろな福祉事業が展開されてきて、今グループホームにも入っていて、土日は遊びに行ったりですとか、日中は生活介護事業所に行ったりと、自分らしい生活をさせていただいているんですね。

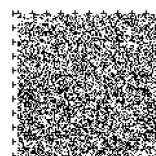
やはり事業者はもちろんですが、福祉課の皆さんのおかげも大きいと思っています。この障害者計画等策定委員会というのは、白井市(しろいし) の障がい者施策にとってとても大事なものだと思っていますので、できるだけいろいろな意見を集めてきてお伝えしたり、協力を願ったり、あとは逆に私どもが分からないところもあると思いますので、教えていただけることがあればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

白井市(しろいし) 身体障がい者友の会にここから来ました。高柳照夫(たかやなぎてるお)ともうします。よろしくお願いいたします。

○委員

平野順子(ひらのじゅんこ)ともうします。白井市(しろいし) 聴覚障がい者協会からまいりました。来年協会創立10年目になります。聞こえないことでいろいろご迷惑をお掛けすると思いますが、よろしくお願いいたします。



○委員

宮崎拓馬(みやざきたくま)と申します。今回市民という形でございます。知見であったり学識経験はない者ですが、貴重な機会に参加させていただいたところで、まずは勉強をさせていただくところもあろうかと思うのですが、市民として選んでいただいたところで、何かお役に立てるところに関して頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

こんにちは。大森祥弘(おおもり よしひろ)と申します。よろしくお願いいたします。普段は都内の会社で会社員として勤務しています。仕事は福祉とは違いまして、年金が専門です。

福祉は正直あまり詳しくないので、ちょっといろいろと見間違いのことを言うかもしれません。申し込みをした理由は、私ごとですが、こどもが2人います。長男が健常なこども。3歳です。2人目が今年生まれましたが、ちょっと心臓に障がいがありまして、いろいろ福祉というか、市役所の方も含めてお世話になるところがありましたので、自分の立場で参加させていただければと思ひまして今こちらにおります。よろしくお願いいたします。

○委員

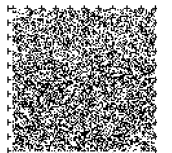
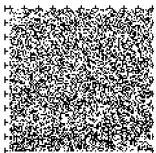
皆さんこんにちは。原田宏子(はらだ ひろこ)と申します。よろしくお願いいたします。私が所属しているのはいちごの会と言います。サポートが必要なこどもを育てる母の会という名目で活動をしております。私自身4歳の子を育てている母親でして、現在こども発達センターに通って教育を受けています。こども発達センターに通います。

また就学などによりセンターを卒業したこどもを持つ保護者を中心とした会になります。現在はこども発達センター内のラウンジを使用して、数か月に1回、こどもの就学についてや、子育ての悩みを共有したり、情報収集の場となっています。このたび初めてこちらの委員会に参加しました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

こんにちは。田中京子(たなか きょうこ)と申します。精神障がい者の家族の会、しらゆりの会に所属しております。ただ、家族会の方には私はあまり顔を出しませんで、私どもが主としてやっている家族の自助グループ、えんやこらというものを毎月開催しておりまして、その中でいろいろな話を皆さんからお聞きしたり、私の事情も話したりさせていただいて、そういうことが今後の計画に参考になればいいなと思ひ参加させていただいております。

ちなみに息子がおりまして、現在45歳になるのですが、20年ぶり再発しまして、ただいま1年間入院中です。入院ということになってから、いろいろ考えることもございまして、今日の会議の中でお話をさせていただければいいなと思ひます。よろしくお願いいたします。



○委員

視覚障がい者のあゆみの会の黒澤(くろさわ)といいます。よろしくお願いいたします。こういう機会を設けていただいて感謝しております。

視覚障がいのあゆみの会は、前の会長が亡くなって、僕が今引き継いでやっているのですが、2人しかメンバーがいないんですね。それでいつの実績か分かりませんが、前にちょっと質問したら、視覚障がいは 白井市(しろいし) に90人いるということを聞いたんですね。

今、何人(なんにん)いるか分かりませんが。それでその人たちのためにも、微力ながらいろいろなことをやっていきたいと思っています。行政の方にも視覚障がいのちょっと不自由な面とか、悩みみたいなことを聞いてもらって、活動していきたいと思っています。

●事務局

どうもありがとうございました。

(事務局及びコンサルの紹介を行った)

4. 委員長・副委員長選出

●事務局

それでは、次第4. 委員長及び副委員長の選任に移ります。どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

○委員

鈴木さんを委員長に推薦したいと思います。よろしくお願いします。

●事務局

ただいま委員から鈴木委員のご推薦がありました。鈴木委員、委員長への就任についてご了承いただけますでしょうか。

○委員

はい、分かりました。務めさせていただきます。

●事務局

続きまして、副委員長の選出を行いたいと思います。どなたか副委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。立候補がないようです。どなたかご推薦をいただけませんか。

○委員

それでは私から推薦をさせていただきます。先ほど事務局から合崎(あいざき)委員はWebでの参加になるので、委員長は無理ということではありましたが、先ほどご挨拶をいただいた中でも先生ということで、非常に専門的な知識をお持ちでいらして、いろいろなご助言がいただけるのではないかと思いますので、合崎(あいざき)委員を推薦させていただきます。

●事務局

ただいま委員から合崎(あいざき)委員のご推薦がありました。合崎(あいざき)委員、副委員長への就任についてご了承いただけますでしょうか。

○委員

ご推薦ありがとうございます。お引き受けさせていただきます。

●事務局

それでは、合崎(あいざき)委員に副委員長をお願いいたします。

(配付資料の確認を行った)

では、委員長・副委員長が選出されましたので、ここからの議事進行は 白井市(しろいし) 付属機関条例第6条に基づき、鈴木委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 議題

○鈴木委員長

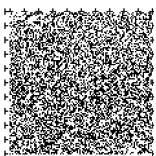
改めまして委員長を務めることになりました鈴木一基(すずき かずもと)と申します。

なお、白井市(しろいし) 付属機関条例第6条第2項の規定により、出席委員数が全体の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立するものといたします。

(1) 白井市(しろいし) 障害者計画の策定に係る方針について

○鈴木委員長

では次第に沿ってまいります。本日の議題は報告が2件、議案が1件、その他となっております。初めに報告事項、白井市(しろいし) 障害者計画の策定に係る方針について。事務局から説明をお願いします。

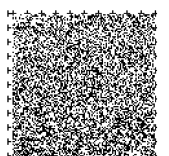


●事務局

では事務局、工藤からご説明させていただきます。資料1をご覧ください。この方針は策定作業を開始するにあたりまして、趣旨、期間、計画に盛り込む事項、策定体制、スケジュールなどを取りまとめたもので、本委員会の設置に先立ちまして決定させていただいたものになります。初めに1、策定の趣旨。2、計画の位置付けについてご説明します。白井市(しろいし) 障害者計画は、障害者基本法に基づいて策定する計画で、本市が講じる障がい者施策に関する基本的な計画となるものです。現行の 白井市(しろいし) 障害者計画の計画期間は令和7年度で終了となるため、国の障害者基本計画を元に、市町村障害者策定指針に則り、市の上位計画である第6次総合計画。健康福祉分野の基幹計画である第3次地域福祉計画。県の第8次障害者計画等の上位計画と整合を取りながら、次期計画を策定するものです。なお、市の障がい者に関するもう一つの計画である、白井市(しろいし) 第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画は昨年度策定され、本年度より施行されておりますが、こちらは障害者の日常生活、及び社会生活を総合的に支援するための法律。いわゆる障害者総合支援法に基づきまして、障がい福祉サービスや障がい児通所支援の必要量の見込み、及びその確保のための方策等を定める計画で、今回策定する障害者計画の方針に基づき、事業の実施を推進するための計画になります。

次に3、策定期間。4、計画期間についてご説明します。今回は令和6年度から令和7年度までの2か年で策定作業を進めていくこととなります。計画期間については、これまで10年ごとに計画をしていたところですが、前述の3年ごとに計画される市の障害福祉計画・障害児福祉計画と一体的に計画を進めるため、令和8年度から令和14年度の7年間とします。ただし、社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、期間中必要に応じて見直しを行ってまいります。

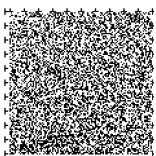
次に5、計画の構成です。今回の計画においては、前計画の節(せつ)構成をそのまま引き継ぎ、内容を最新のものに置き換えていくこととしております。ただし1項目のみ新たに設置したものがありますので、ご説明させていただきます。新たに設置した項目は第3章の5、成果指標です。ここで1点資料の修正がございます。資料の方では現行計画の構成にこの3章の5が入っておりますが、これまでにない項目となりますので、右側の列、新計画の構成、及び考え方に置くものでした。



成果指標については、これまで障害福祉計画においてのみ実施しており、障害者計画については各課において点数による自己評価を行ってまいりましたが、計画の成果をより明確に把握するため、アンケート設計時より仮説を立てて組み込むことで、適切な成果指標を検討してまいります。なお、本委員会で主にご審議をいただくのは、第4章、具体的な取り組みの内容になります。この章では地域での自立生活への支援の推進、社会参加の支援促進、快適で人に優しいまちづくりの推進という三つの基本目標の下にある10個の施策の方向ごとに、現状と課題の見直しを行った上で施策・事業の見直しを行うこととしております。また、この第4章の見直しと合わせまして、一つ上の行。第3章、計画の基本的な考え方の中の重点取り組みにつきましても、基本目標の達成のために特に必要性が高い施策・事業を設定することとしております。

次に6番の施策方法とスケジュールです。3ページをご覧ください。策定方法についてご説明します。本意委員会は条例に基づく市の付属機関として、計画策定に関する調査・審議を行います。市は障害者基本法に基づき、本委員会の審議内容を反映した計画案を委員会の意見として受けるという位置付けになります。まず現計画の進捗状況等の現状分析。基礎調査や団体ヒアリングなどの市民意見。白井市(しろいし) 地域自立支援協議会の意見などを反映して、本委員会で審議をいただき、計画案を作成し、上位計画・関連法との整合性を確認して、事業や、他業務と連携を図り、パブリックコメントの実施を通して素案を確定。最終的には白井市(しろいし) 事務決済規程に基づき、市長の決裁により計画として確定するという流れになります。

最後に策定スケジュールをご説明します。資料3の一番下の表をご覧ください。今年度は本日の委員会で基礎調査の方針についてご審議とご承認をいただいた後、市では速やかに調査の準備に入らせていただきます。この後アンケート調査とヒアリング調査を順次実施し、4月中をめどにこれらの結果を取りまとめます。途中、令和7年3月頃に、第2回策定委員会を開催し、一度速報値の報告をさせていただきます。大変申し訳ありませんが、下表スケジュールに修正がございます。第1回会議と第2回会議の開催が1か月ずつ遅れております。第1回の会議が本日11月。第2回会議が3月となる予定です。こちらも申し訳ございません。



第2回会議では、基礎調査の速報をお知らせします。令和7年5月の第3回委員会では、基礎調査の結果を報告させていただくと共に、計画素案の作成に入っております。その後、7月、9月、11月と委員会を開催し、素案を確定してまいります。素案の確定後は、令和7年12月から令和8年1月頃に掛けてパブリックコメントを実施し、その結果を素案に反映して、本委員会としての計画案を決定し、令和8年2月頃市に提出していただくことになります。なお、最後のページ、策定スケジュールについては、策定の全体的なスケジュールの一覧になりますが、お渡ししたものに5月の会議が抜けておりましたので、本日修正版を配付させていただきました。そちらをご確認ください。

以上で議題(1)、策定方針の説明を終わらせていただきます。

○鈴木委員長

ただいまの事務局からの報告に対して、ご意見・ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。一つお願いがあります。私が指名をしたところで、一問一答形式でご発言をお願いします。

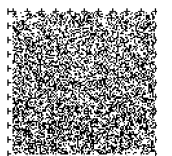
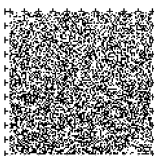
まず事務局の方で各委員から事前に質問や意見を聴取されたと思いますが、議題1に関わるようなご意見・ご質問等ありましたでしょうか。

●事務局

今回は資料送付が遅くなってしまったにもかかわらず、たくさんの委員からたくさんの意見をいただくことができました。本当にありがとうございました。

本日は、事前にいただいたご意見・ご質問のうち、それぞれの議題に係るもののみ抜粋させていただき、内容的に次回以降の議題に関わるものや、議題に関わらない意見などは、後日一覧表にまとめて共有し、該当する内容を審議する際にご提案いただく形にしたいと思います。また、今後も会議ごとに委員の皆様から事前に意見をいただきまして、その内容を追記していきまして、一覧表を随時ブラッシュアップしていきながら、計画策定を進めていけると良いのではないかと思います。その形でよろしいでしょうか。

(合意を確認した)



ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

では、本件に関わる意見について1件ございました。本日欠席の委員からのご意見でしたのでお読みします。策定期間についてということで、障害者計画と福祉計画が時期を同じくして策定することができるのは、市の計画を一体的に進める上で良いことである。そのような意見をいただきました。

○鈴木委員長

それでは、その他にこちらで新たなご質問・ご意見などありましたらお願いします。いかがでしょうか。

○委員

第3章に成果指標を新たに加えるということで、すごくいいことだなと思いました。成果指標を設置する際によくあるのが、設置した、しなかった、とか、はい、いいえ、だけで評価されることが結構福祉系では多いのですが、設置するのは当たり前で、そこからどう施策につながって、いい施策となったのかというところが大事だと思うんですね。なので、その辺も分かる成果指標にぜひしていただきたいと思っています。

○委員

策定方法とスケジュールの最終行、パブリックコメントについてですが、前期(ぜんき)の委員会でもパブリックコメントがなかなか市民の皆さんから寄せられにくいと。資料がかなり膨大なので、それを読んでコメントを提出することがなかなか難しいということで、パブリックコメントが出しやすいようにということで、先期も工夫をしたと思います。

今期もなるべく多くのパブリックコメントが寄せられるように考えていかなければいけないなと。その時には我々委員も出してくださいということでしたので、頑張って出したいなと思っています。

○鈴木委員長

パブリックコメントはどれぐらいあるといいということはあるですか。

●事務局

特にそのような指標はないのですが、人口に見合った多くの意見が本当はいただけるとよろしいかと考えます。

○鈴木委員長

どうやったらパブリックコメントがいただけるのか、皆さんで知恵を出し合って考えていきたいと思います。他にいかがでしょうか。ではこの議題については、以上でよろしいでしょうか。

(2) 現行計画の進捗状況について

○鈴木委員長

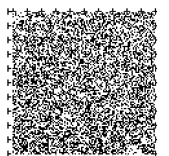
では次の議題に進みたいと思います。

●事務局

議題の(2)、現行計画の進捗状況について説明させていただきます。資料2の1、白井市(しろいし)障害者計画2016～2025中間見直し版結果概要をご覧ください。こちらは障害者計画で決めた取り組みと、その目標がどれくらい達成できているかを確認するためのものです。それぞれの取り組みを担当する市役所の各部署が毎年自己評価を行い、それを点数化したものを、事業と施策の方向ごとに集計して、経年変化を追っています。見込み以上の成果があれば3点。見込み通りであれば2点。見込みに届かなかった場合は1点。実績や成果がなかった場合は0点で付けています。見込みに届かない事業に関しては、担当部署が改善するための方法を検討し、計画の目標を達成できるよう努めています。それでは、現在の障害者計画の進捗状況を説明します。

令和5年度の実績の自己評価平均点の平均は、全体で2.01点となっています。その中で自己評価点が一番高い項目は、2、社会参加の支援・促進の(1)、障がい児の保育・教育の充実で2.45点でした。令和5年度は発達に支援の必要なお子さんへの療育を提供する事業所が新たに1か所増え、放課後等デイサービスの利用が増えたことで達成度が上がっています。

次に、自己評価が特に低い項目についてです。基本目標2、社会参加の支援・促進の(3)、各種活動の支援・促進の評価点が1.49点と一番低くなっています。この要因としては、ふれあい広場・チャレンジドパーソンスポーツが台風により実施できなかったことなどが影響しています。基本目標3、快適で人に優しいまちづくりの推進の(3)、防災・防犯等対策の推進では、地区防災訓練への参加協力件数が目標値に届いていないことと、個別避難計画による関係機関協議が未実施であるため1.71点と点数が低くなっています。



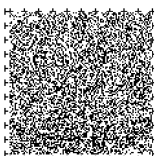
区ごとの防災訓練ですが、防災講話を訓練に変えて実施する自治体が増えたことで、訓練自体が減少しています。目標達成のためには講話と訓練の同時開催や、講話とは別に訓練を実施することが考えられます。個別避難計画。これは高齢者や障がいがあるために災害時に自力で避難することが難しい人の避難する段取りや支援の方法を具体的に決めておくものなのですが、その個別避難計画については、町内の関係課と話し合い、調整しながら作成方針を進めている状況です。

基本目標1、地域での自立生活への支援の推進の(1)、相談体制・情報提供の充実について。令和8年度末までに基幹相談支援センターを設置することを、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に位置付けています。個別事例を通じた地域サービスの基盤開発や改善を行うと共に、必要な協議会の体制の確保を図ります。障害者計画の結果概要は以上です。

続きまして、資料2の2。白井市(しろいし) 第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の進捗状況について、をご覧ください。この資料では、令和5年度までの計画である第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の令和5年度の実績に基づいた進捗状況をまとめています。成果目標の達成状況についてです。令和5年度までの目標を達成している項目が多いため、目標を達成していない項目や、令和5年度に新たに達成した項目を中心に報告します。まずは1ページ目の福祉施設の入所者数の減少見込み数です。令和5年度は死亡や転出・入院等が1人。新たな施設入所者が1人おり、年度末の入所者数は令和4年度と同じ24人でした。目標である減少見込み数1人には届かず、未達成となっています。

次に3ページをご覧ください。未達成の項目は年間の一般就労数です。令和5年度は前年度より1人増え13人でしたが、目標値には至りませんでした。

4ページをご覧ください。白井市(しろいし) 内の主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所はいずれも0か所で、目標未達成となっています。市内に対象となる児童が少なく、新しく事業所を設立した場合の運営が困難であることから、市外の重症心身障がい児を支援する事業所や、市内の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所に対応しています。新たに達成した項目は、医療的ケア児等に関するコーディネーターの設置です。



7ページをご覧ください。(4)こども・子育て支援等における障がい児の受け入れですが、見込み比が1,400%となっています。これは就学前のこどもが療育を受ける児童発達支援事業所というものを併設した認定こども園が新たにできたことで、認定こども園の障がい児受入数が大幅に増加したことが要因として考えられます。

以上、障害者計画、障害児福祉計画の進捗状況についての報告でした。

○鈴木委員長

議題(2)についての報告でした。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。また、この議題に関しても事前に事務局で受けている意見等ありますか。

●事務局

本件について複数の委員の皆様から意見をいただいております。内容的に次回以降の会議時にお話をいただきたい内容が多かったので、今回はご披露せずに、一覧に押して後日共有させていただきます。

○鈴木委員長

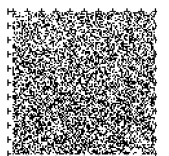
では新たにご意見・ご質問等ございませんか。

○委員

資料2の1の中間見直し版の一番下。今後パソコンの講座のニーズが減少しているということで、スマートフォンをほとんどの方が持っていて、こちらの講座に切り替えを検討中ということですが、スマートフォンの講座等を実施される折には、なるべく地域の近くのセンターや、あるいは地区社協の拠点等を使用していただいて、こういう講習をされた方が参加者が増えるのではないかと思います。

○委員

ピーデーシーエーのCだと思いますが、自己評価という形で点数が付いているのですが、他者評価をやる予定はないのですか。自己評価だけでチェックをして計画を修正する形になるのでしょうか。



●事務局

こちらは先ほど申し上げた障害者計画として、こちらの視点での評価しかないということから、今後アンケートなどを介して、指標となる項目を検討していきますが、その時には他者視点での指標となるかと思われます。

○委員

おととい音訳された資料が来たのですが、今の皆様の話の内容を聞いていても、全然それが入っていませんでした。なので、僕は意見があるかないかというのが分かりません。

○委員

私が今から発言することは、事務局にとって、また市にとって負担ではないかと思われますが。私が一番最初に参加した3期前か4期前のこの委員会において、やはり黒澤さんの奥様でしたでしょうか、この会に参加をされていて、こういう会なので、やっぱり障がいを持っている方もこの会にちゃんと参加ができるように、点字で資料がいただけないかということで、多分4期目では費用は掛かりますが、そうした方向でという話が決着をしたと思うのですが。今のお話を聞いて、黒澤委員には点字での資料は行っていないのでしょうか。

○委員

僕は中途失明なので、点字が苦手です。それで音訳を頼んだんです。すると、今回アンケートの部分だけ音訳をされてきました。皆さんが知っているようなものは、音訳の中に入っていないませんでした。でも当事者なので、他に意見があるので言っていきたいと思っています。

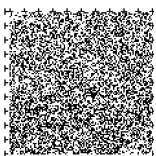
今回もアンケートのことで意見を書いてもらいましたので、後ほどお願いします。

●事務局

今の黒澤さんのご意見について、資料の方が議題(3)を中心とした音訳であったということで、ご不便をお掛けしてしまったこと、誠に申し訳ございませんでした。

○委員

音訳をしていただいたのはいいのですが、ボリュームを上げて聞くので割れてしまうんですね。それで詳しい内容まで聞き取れない部分があったので、息子にアンケートの部分だけ読んでもらいました。



●事務局

次回以降の会議でなるべく黒澤さんにご相談しながら、一番見合った資料が見いだせるように進めていきたいと思います。本日はご迷惑をお掛けして申し訳ございません。この後の議題(3)でご発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。委員もありがとうございました。

○委員

この担当者等による自己評価の点数で聞きたいのですが。一番低いのが社会参加の支援促進のところで、各種活動の支援・促進が1.49というところが私は気になっていて。二つ目にスポーツのイベントが台風のために中止になったとありました。もしこれが理由で自己評価の平均点が低くなっているのであれば、このスポーツ大会の練習とかいろいろな方が取り組みをされると思うのですが、台風によって中止になったので点数が低いということが理由なのでしょうか。もしそうであれば、そういった天災・自然災害があると点数が勝手に下がるので、何か補正を行った方がいいのではないかと思います。

●事務局

おっしゃる通りです。これからどのようにこちらの平均を出していくか、検討させていただきたいと思います。

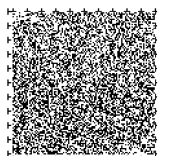
○鈴木委員長

他によろしいでしょうか。では議題(2)は以上とさせていただきます。

(3) 基礎調査の実施方針案について

○鈴木委員長

続きまして議題(3)、基礎調査の実施方針についてです。説明がかなり長くなると思いますが、事務局からの説明をお願いします。

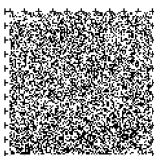


●事務局

では資料3の計画策定に向けた基礎調査の実施方針案をご覧ください。先ほど策定方針のところでお話をいたしました、今年度は計画に反映すべき課題やニーズを把握するために、アンケートとヒアリングからなる基礎調査を行ってまいります。調査の詳細は今後事務局で詰めてまいります。本日は基礎調査の実施に向けての基本的な方針をご決定いただければと思います。そのため、ここでは基礎調査の目的・対象・内容・方法について事務局原案を提案させていただきたいと思います。以前からの変更点が分かりやすいように、コメントが入った資料を配付していますが、見にくい部分が多いため、決定後はコメントのないものを再度配付します。

初めに1の調査目的です。今回の策定作業は障害者計画と福祉計画の両方を対象として行いますので、前々回の実施方針を参照して検討しています。調査目的は障害者計画の基本目標を実現するため取り組むべき課題を明らかにすることと、障害福祉計画・障害時福祉計画の策定にあたり、サービス利用料推移だけでは把握できないニーズの変化等を読み取るという二つを挙げています。ここで目的の一つ目にある取り組むべき課題の捉え方としては、障害者計画の目標像に照らして、A、障がいの種類に関わらず、障がいがある人に広く共有される課題。B、特定の障がいのある人に向けて特に取り組みが必要となる課題に加えまして、C、障がいのある人が有する課題のうち、障がい施策と障がい者以外の施策の複合的な課題という三つの観点から把握していきたいと考えております。

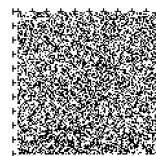
次に2の調査の枠組みです。まず1、アンケート調査の(1)、調査対象と内容ですが、対象者は障がい当事者として各障がい者手帳を所持している方と、障がい者手帳を所持しない一般の市民とします。対象者の概数は、手帳所持者及び障がい児通所支援支給決定児、合わせて総数約3,110人のうち約2,000人を抽出し、手帳を所持しない市民は無作為抽出により約500人。市内中学2年生約600人で、合計3,000人となる見込みです。調査内容については、障がい当事者への質問は、先ほどお話をした課題把握のための観点を踏まえた分析を行えるよう、障がいの種類によって質問事項は大きくは変えないこととします。ただし、特定の障がいのある方のみが対象となる一部の質問や、回答しやすい様式を作るための配慮のため、調査票自体は障がい種類ごとに5種類作成することとします。



今年度初の試みとして、中学2年生全体にアンケートを実施したいと考えております。これにより、次世代を担う若い世代の考え方などが、一般市民との対比で明らかになると考えております。なお、難病の方については前回と同様になりますが、県がリストを持っておりまして利用が許可されていないため、独立した調査票は作成しませんが、調査結果については一定の分析ができるよう、各調査票において難病認定の有無・病名等についての質問を設定したいと考えております。また、対象者ごとの質問分野ですが、2ページの表をご覧ください。調査目的1の障害者計画に係る質問については、障がい当事者、手帳を所持しない市民と共に、計画の基本目標である地域での自立生活への支援の推進、社会参加の支援促進、快適で人に優しいまちづくりの推進の3点に沿って設定してまいります。調査目的(2)の福祉サービス・障がい児通所サービスに係る質問については、障がい当事者のみを対象としてまいります。

3ページをご覧ください。アンケートの質問内容の大枠は今申し上げた通りですが、個々の質問については、本委員会での審議をいただいた項目を元に、現行計画の達成状況、国・県などの施策、最近の社会動向、前回調査時の質問項目等を踏まえて、今後委員長・副委員長と共に、専門調査機関の意見を加味して作成してまいりたいと思います。なお、前回、前々回に実施したアンケートの質問項目と、本年度予定している調査項目の対比については、参考として資料の3ページから7ページにまとめています。また質問の作成にあたりましては、障がい福祉の制度や要望・動向などについて、特に高い知識や関心をお持ちでない方(かた)からも、現実に即した実感のある回答が得られるよう、回答者自身の生活における困りごとなど、率直な心境や考えをうかがえる質問を主体とするように考慮していきたいと思います。

次に(2)の調査方法ですが、原則としては例年同様郵便により対象者に調査票と返信用封筒をお送りし、ご返信、またはWeb回答をしていただく形で実施したいと考えております。またご本人が直接回答するのが難しい場合など、介護者等による代筆も可能とします。ただし同居の介護者がいない方や、ご本人が介護される方に回答内容を知られたくない場合なども考えられますので、ご本人から市に希望があれば、電話やEメールなどによる回答も受け付けられるようにしてまいります。

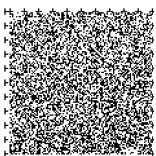


次に、調査票の仕様については、これまで行ってきたアンケート調査に準じまして、A4版の単色。表紙を含めて16ページ程度とします。また可能な限り簡単に回答ができるように、用語・用字・フォントなどに注意すると共に、知的障がいの方用の調査票には漢字にはルビを振るようにいたします。なお、直接調査とは関係ございませんが、前回の 白井市(しろいし) 地域自立支援協議会において市の事業について知らない市民が多い、周知が不足しているのご意見がありましたため、アンケート送付の機会を利用して、市の障がい者事業について周知するチラシを作成して同封させていただきたいと思います。内容としては比較的最近開始した、またはこれからする予定の事業などを想定しております。

次に(3)の調査予定時期ですが、令和6年の12月から令和7年1月をめどに、発送から回収までを行いたいと考えています。(4)の集計・考察については、調査終了後に速やかに行い、調査目的、課題把握の観点を踏まえた考察を行います。

(5)調査項目についてです。今回の調査は障害者計画・次期障害福祉計画基本計画の元になるものであるため、令和2年度、令和4年度に行われた基礎調査と項目比較をするため、それぞれのアンケートで実施した内容を載せております。表内の数字は各解の項目番号になります。新規削除項目については、備考欄に理由に理由が記載されている他、障がい者アンケートについては一覧にしています。新規項目としては、まず最近話題になったヤングケアラーに関わるもの。障がい者の賃貸住宅契約に関するもの。情報アクセシビリティに関するものがございます。また、策定の方針のところでご説明をした、今回より新たに加える成果指標を想定した質問を加えています。さらに2025年度より開設予定の基幹相談支援センターについては、周知を目的として加えているものです。削除項目については、回答者の負担を減らし回答率を上げるために、重複していたり、他のデータで分かるようなものについて削除する方針としています。

6ページ目の一般市民用アンケートでは、答えにくい質問を軽減し、Webで回答しやすい内容としています。



7ページの中学生へのアンケートについては、障がいに関するマークや法令などを問うもので、好奇心を募り周知する意味も持たせております。内容については、教育委員会と検討しておりまして、最終的には校長会などで決定することになります。

次に8ページ。関係団体へのヒアリング調査についてです。こちらは障がい当事者の方やご家族・支援者などから、生活・介護支援等の状況やご意見を直接うかがうことで、アンケート調査では把握がしがたい情報を取得することとしております。ヒアリングの対象は、前回と同様に市内の障がい者団体・障がい者関係団体、及び指定相談支援事業者の方にお話をうかがいたいと考えております。

(2)の調査方法ですが、今回はヒアリング前にヒアリングシートをお送りし、希望がある団体に対面でのヒアリングを行わせていただきます。日時は対象団体ごとに調整した上で個別に実施します。団体によるヒアリングでは、事前にご記入をいただいたヒアリングシートを用いまして、市職員、または補助者がご意見・ご見解をお伺いさせていただきます。

(3)調査予定時期は基本的には令和7年の2月から4月を考えておりますが、団体ごとに日程調整をしておりますので、場合によっては4月に入ることも考慮して、2月、4月と書かせていただいています。なお、調査結果の報告・公表については、第3回委員会、令和7年度の第1回の委員会において最終的な報告をさせていただき、ご承認をいただいた後、調査報告書として取りまとめると共に、市のホームページで公表してまいりたいと思います。

○鈴木委員長

ただいまの事務局からの報告に対して審議をしたいと思います。

こちらに関しても事前に受けている意見等あります。まずそちらをうかがうということでもよろしいでしょうか。

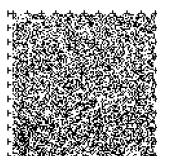
●事務局

本件については、本日の審議の中心となるものとなりまして、大変貴重な意見を複数ちょうだいしております。

ご意見をいただいた各委員らご説明をいただきたいと思いますのですがよろしいでしょうか。

○鈴木委員長

そうしましたら、災害に関する項目ですとか、一般市民としてのご意見等いただいています。が、まずは委員からお願いします。



○委員

ビジネスケアラーの部分が抜けていたので、それを追加してもらえると、当事者の意見もあった方がいいのかなと思います。

あと僕はアンケートをやったことがあるのですが、その時に、僕たち夫婦2人とも視覚障がいなので、誰かにアンケートの内容を読んでもらって回答をしたことがあるんですね。その時に家族から虐待を受けていますか、みたいな項目があったんですね。これは答えにくいよねということがありました。

あとはアンケートに答えるのに匿名性が担保されているのかなというのはちょっと疑問に思いました。年齢と等級・性別、あとは地区でしたね。それが今回は抜けていたみたいなのですが、それがあると誰が答えたか特定されるよねということを2人で話し合ったことがありました。

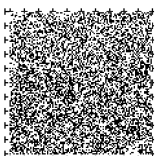
あとは今聞いていて、視覚障がい当事者が家族に読んでもらって回答しなきゃいけないというハンデがあるので、その辺答えにくいですね。どうでしょうか。

●事務局

今伺いましたご意見については、こちらでできるだけ反映できるようにしていきたいと思えます。

○鈴木委員長

委員から災害に関する項目についてご意見をいただいていますのでご説明いただけますか。



○委員

これからは障がいのある方も地域へ戻って、地域を拠点にしながら、いろいろなサービスを受けていくという流れに恐らくなっていく中で心配なのは、災害時の障がいがある方で。障がいのある方はほとんど要支援者であると思いますので、そうした時に今そういう名簿が市の危機管理課で作成されています。

民生委員全部にはそれが配付されています。それから希望される自治会、防災会にはそれを市から提供するというのですが、民生委員は現在74名すべて持っていますが、恐らく自治会と防災会でそれを受け取っていらっしゃるののがかなり少ないと思います。

それで要支援者を支援をするために、国の方ではできれば地域で個別支援プランを作ることが自治体への努力義務になっています。

ただ、今のところ 白井市(しろいし) ではなかなか個別支援プランを作っているところが少ないと思いますのでね。

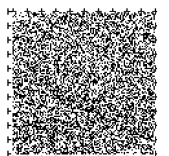
今回中学生にもこうしたアンケート調査が行くということで、できれば私は中学の校長先生に、中学生の皆さんが災害の折に何かお手伝いをしてもらえますかねというので、南山中学校の校長先生にお聞きしたら、できますよ、やりますよというお話をしていただいたことがあります。

今後もちろん地域でそういうものを作る。本当は高校生が力があって、考え方も成熟しているので高校生がいいかなと思うのですが、高校生は地域を越えて通学をしていますのでね。県立白井高校がありますが、違う地域から来ているということで、中学生の皆さんはこの地域にいますのでね。

中学生の皆さんを含んで、個別支援プランを作っていけばいいかなと強く感じております。今回のアンケート調査にもそういったことに言及をしていただければいいかなという気がしています。

○鈴木委員長

基礎調査の項目として、災害対策ということで、在宅の避難についてという考えを調査項目に含めてはどうかというご意見ということでよろしいでしょうか。この方針を検討するということで、事務局はよろしくお願いします。



○委員

アンケートの一般市民向けのところですが、自分が答える立場だったら答えづらいなと思った質問があります。

17番の障がいのある人となない人がお互いに理解し合い、共に生きる社会を作っていくために必要なことについてお答えくださいということですが、ちょっと壮大というか、白井市(しろいし)の障害者計画等を策定する上での基礎調査・アンケートという視点に立つと、ちょっと回答が難しいなと率直に私は感じました。

例えば 白井市(しろいし)で暮らす中で、こうしたら障がいのある方、ない方それぞれお互いの理解が進むと感じたことがあれば教えてください、といったようにですね。

主語に 白井市(しろいし)が来る方が、無作為に抽出された市民は答えやすいのかなと。日々のことを振り返りやすいのではないかと思います。その点ご検討をいただくと、回答数が上がるのかなという感想です。

○鈴木委員長

ありがとうございます。地域の共生、インクルーシブについての質問を回答しやすいように、白井市(しろいし)民としてどう思うかといった設問にしてみてもどうかというご意見ですね。こちらも検討していただくということでよろしいでしょうか。

時間の都合で事前にいただいたご意見は、事務局の方(ほう)でまとめていただくということで、共有できるところはしていただくということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

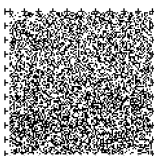
○委員

先ほど何人かの委員からご意見があって、障がい者がこういうことは答えづらいとか、中学生が今回入ることで、その点についてのご意見があったのですが。これは事務局にうかがいたいのですが、今回研究目的の調査でないことは理解しています。

ただ、未成年者が入るということですと、同意書とかインフォームドアセントなどについての手続きは、これは教育委員会と連携が取れているということでしょうか。

●事務局

はい。教育委員会と協議して進めてまいります。



○委員

分かりました。そうしたらインフォームドアセントに関してもそちらでやっていただけるのですね。

●事務局

そこまでの話は現在のところは教育委員会とはしていません。

ただ複数の計画が今回立つのですが、それぞれのこども家庭庁の方(ほう)からもこどもの意見というのがあり、小学5年生・中学2年生に計画に関するご意見をいただく機会が多いようで、私どもはその一番最後にあたるころなので、既にそのような形で親御さんたちとお話をされている可能性もあります。そちらは私の方で確認させていただきます。

○委員

そういったプロジェクトの中に組み込まれているということですね。

●事務局

そうかと思います。

○委員

私も一般市民でして、まず事前の問いでいただいていた設問に関しては、削除をいただいているところに関しては私も異論はありません。

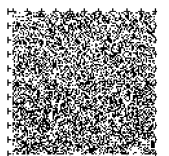
一つこちらは意見というか、いろいろと合理的にご判断を事務局でいただいて、対応可能な範囲でご回答をいただきたいと思ったことがあります。

今回私もこの資料をいただいて、そもそも障害者計画とは何ぞやというところからいろいろ勉強をさせていただきまして、その中で私なりにも気づきがございました。

例えば、一言障がいという言葉にしてみても、フィジカル的なものもあれば、メンタル的なものあるということで、手帳を持たない方向けに、サービスの紹介が入れられるならば、理解につながるようなものも可能な範囲で入れていただくにより理解の促進につながると思いました。

○鈴木委員長

アンケートの機会に理解につながるようなものをということで、事務局、よろしいでしょうか。



●事務局

できる限り努めさせていただきます。

○鈴木委員長

他にいかがでしょうか。議題(3)は以上とさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) その他

○鈴木委員長

続いて議題(4)について事務局から説明をお願いします。

●事務局

会議日程についてご報告します。基礎調査の速報値は来年3月に予定しておりますが、その後5月、7月、9月、11月、2月と6回の会議を予定しています。

日取りや会場については、新年になりましてから委員長・副委員長と相談の上決めさせていただきます。

何日かの候補日を皆様にご連絡しまして、参加者が一番多い日にちで決定したいと思います。また次回は資料を早めにお送りするようにします。今回は大変申し訳ございませんでした。また事前にご意見などをいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

それでは以上で本日予定していた案件はすべて終了しました。どうもありがとうございました。事務局にお返しします。

6. 閉会

●事務局

委員長、議事の進行をどうもありがとうございました。これで令和6年度第1回 白井市(しろいし) 障害者計画等策定委員会を終了いたします。なお、障害者計画・障害福祉計画の冊子については、次回以降もまたご持参くださいますようお願いいたします。また、本日就任承諾書・振込口座届出書・マイナンバー届出書をお持ちいただきました方は、お帰りの際に事務局職員にお渡しください。それでは本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。

以上

